

磯部裕幸著

『アフリカ眠り病とドイツ植民地主義』

——熱帯医学による感染症制圧の夢と現実——

水 野 祥 子

本書は著者が二〇〇八年にドイツのコンスタンツ大学に提出した博士論文をもとに刊行されたものである。ドイツ留学中に「植民地主義と医学」というテーマに関心をもちた著者は、ドイツ領アフリカにおける眠り病対策の分析により近代医学と植民地主義との関係を明らかにすべく研究を進めた。その成果に加筆・修正をほどこしてまとめられたものが本書である。

著者自身も指摘する通り、一九八〇年代以降の科学史においては、科学を「普遍＝不変」的なものととらえる見方が問い直されており、科学が生産され、実践される具体的な「場」を検証する必要性が唱えられてきた。ドイツをはじめヨーロッパ諸帝国のなかで熱帯医学という独自の学問分野が生み出される過程に注目した本書は、「帝国医療」論が問題とする「文明／野蛮」という二分法や、「支配／被支配」の関係に関心を寄せる。他方で、従来の「帝国医療」論から抜け落ちていた視角—医療が植民地社会の政治的・経済的・地理的条件によっていかなる制約を受け、変化せざるをえなかったか—を導入している。

以下、本書の構成を示したうえで、各章の論点をまとめていこ

う。

序章

植民地支配における「幸福な原住民」

第1章

ドイツの眠り病対策—植民地版「特有の道」？

第2章

東アフリカにおける薬剤治療—「隔離政策」という幻想

幻想

第3章

ツエツェバエ対策—「代償行為」としての除草作業

第4章

トーゴの眠り病対策—現地住民・「首長」・イギリスという「関係性」

第5章

トーゴにおける収容所—「正面突破」の薬剤治療

第6章

カメルーンという「辺境」—多難な船出

第7章

カメルーンと眠り病—「見切り発車」のツケ

第8章

戦間期ドイツの眠り病研究—特効薬「ゲルマリーン」をめぐる

「二重の忘却」

終章

植民地の過去をめぐる「二重の忘却」

序章では、まず、アフリカ眠り病について説明される。眠り病は、ツエツェバエを媒介してトリパノソマという病原体がヒトの体内に入り、嗜眠性の脳膜炎を起こす病気であり、重症になると数週間から数か月で死にいたる。もとはアフリカの風土病であったが、植民地化以降の「開発」によって赤道地域に蔓延し、一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて八〇万人の犠牲者を出したという。そのため、感染地域に植民地を持つヨーロッパ諸国にとって眠り病対策は喫緊の課題となったのである。

次に、ドイツによるアフリカ植民地統治と熱帯医学との関係を問う本書の三つの主題が明らかにされる。一つは、眠り病対策を通じて、植民地における支配／被支配のあり方を浮き彫りにする

ことである。二つ目は、各植民地の社会的・地理的な要因によって眠り病対策にいかなる差異が生じたのかを明らかにすることである。もう一つは、第一次世界大戦後（植民地喪失後）のドイツにとって眠り病研究がどのような意味をもったのかを検討することである。

第1章では、眠り病対策として、①中間宿主であるツエツェバエの駆除、②ツエツェバエと非感染者との接触の遮断、③感染者の隔離と薬剤の投与があったことを指摘し、ドイツの眠り病対策がもつばら③の薬剤治療を重視していたとする先行研究を批判する。具体的には、細菌学の重鎮ローベルト・コッホの東アフリカ調査（一九〇六―七年）を取り上げ、彼が帝国保健省に対し、「強制収容所」の設置と感染者の薬剤治療とともに、感染地域との移動制限や現地住民を動員した除草作業（ツエツェバエ駆除のため）を眠り病対策として提言したことを明らかにしている。

第2章と第3章で実証的に示されるのは、ドイツ領東アフリカで眠り病対策が変容していくプロセスである。当初、感染地域に赴いた医師たちは、現地支配層の「協力」のもとに眠り病患者を収容所に隔離し、薬剤治療するというコッホの提唱した対策をとった。しかし、現地住民による検査忌避や軽症患者の収容所からの脱走、さらに、強制的な医療政策が住民の不満を助長し、経済活動を阻害することを恐れた地方政庁との軋轢のなかで、かれらは医療政策を見直さざるをえなくなった。一九〇八年には患者の強制隔離から外来診療へ方針を転換し、一九一〇年半ば以降は、ヒトに対する薬剤治療からツエツェバエの駆除に重点がおかれるようになったのである。

コッホのあとを継いで東アフリカの眠り病対策を指揮したフリードリヒ・クラインは、ツエツェバエの生息地である湿地帯の草木の除去作業に住民を動員すべく、地方政庁に支援を要請した。地方政庁は小屋税の免除や報酬の支払いによって住民を集めようとしたが、財政上の問題から報酬が減少するにつれ、動員される住民の数も減少した。また、村落の強制移転や感染地域からの移動規制が検討され、植民地の境界が隣接するイギリスやベルギーとの協力体制の構築が模索されたが、これらの眠り病対策に効果があったとはいえないと結論づけられている。

つづく第4章と第5章では、トーゴの眠り病対策が検証される。ここでも医師たちは、「協力」をあてにしていた首長から誤った情報を流されたり、現地住民が逃亡したりするなどの「受動的抵抗」を受けたが、トーゴの植民地社会が東アフリカのそれよりも安定していると考えた植民地行政府は、患者を収容所へ隔離する政策を支持した。そのため、トーゴでは、眠り病患者の隔離が東アフリカより徹底して行われた。トーゴの医師たちは、医療という西洋の「文明」が「原住民の福祉」に貢献することを期待して収容所を建設した。しかし、その収容所では、治療法の確立を求めて薬剤治療という名の人体実験が行われていたことが明らかにされる。

第6章と第7章ではカメルーンの眠り病対策が分析される。もともと東アフリカやトーゴよりも眠り病対策が遅れていたカメルーンは、一九一一年に新たに割譲されたノイカメルーンというドイツの統治基盤が安定していない感染地域を抱えることによつて、さらに深刻な予算不足と人手不足に悩まされることになった。

そのため、東アフリカのように、多数の現地住民を動員したツエツエバエの駆除という対策はとれなかった。また、強制力を伴う住民の村落移動も不可能であった。こうして、カメルーンの眠り病対策は、軽症者には外来診療を施し、家族や共同体から見捨てられた重症患者に対しては収容所に隔離し、薬剤治療（人体実験）を行うというものになったのである。

第8章では、第一次世界大戦後のドイツの眠り病研究に焦点が当てられる。特に、大戦中にドイツで開発された眠り病の新薬「バイエル二〇五」が、国内外に与えたインパクトが検証される。アフリカで「バイエル二〇五」の臨床実験を行うために、前述のクライネを団長として一九二一―二四年にイギリス領ローデシア、ベルギー領コンゴ、スペイン領フェルナンド・ポール島で現地調査が行われた。この調査旅行の実現には、国際的な専門家間の協力関係と、かれらの行政当局への働きかけが不可欠であった。一方、ドイツ国内では、「バイエル二〇五」の開発をドイツの熱帯医学が植民地の「原住民の福祉」に貢献してきた証左として植民地再領有の議論に結びつけようとする「植民地修正主義」の動きがみられた。しかし、協調外交を掲げるワイマール共和国政府は新薬を外交交渉の手段にするのに反対した。

終章では、アフリカの三つの植民地における眠り病対策が整理され、ドイツの植民地主義のあり方に関する考察がまとめられる。最後に著者は、第一次世界大戦が植民地統治時代の不都合な現実―薬剤の人体実験や感染リスクの高いツエツエバエの駆除作業への住民の動員―を忘れさせ、第二次世界大戦がドイツ人に「ドイツがかつて植民地帝国であったという事実そのもの」を消し去っ

たと指摘したうえで、こうした「二重の忘却」から脱却し、ドイツが「植民地を保有していた過去」と向き合う新たな研究の可能性を展望している。

このように、本書はドイツ領アフリカ植民地における熱帯医学の実践を検証した優れた実証研究である。多くの先行研究が指摘するように、科学は非ヨーロッパ世界を「文明化」「近代化」するツールとして、ヨーロッパの植民地支配を正当化する役割を担った。ヨーロッパ近代科学の（強制的）導入は、植民地の社会、文化や生態環境を破壊する「暴力」となりえた。^①本書は、眠り病を制圧し、現地住民の健康と福祉を増大させるためにつくられた収容所における医療が、薬剤の効果を試す人体実験の場となっていくプロセスを明らかにすることにより、最も過酷な形で表れる植民地の支配／被支配の関係を浮き彫りにしたといえるだろう。

他方で、植民地を支配する側とされる側とを対置させ、それぞれが一枚岩であるかのような前提のもとで両者の関係を二項対立的に見るアプローチが、科学と帝国主義との関係を分析する枠組みを画一化、固定化してきたという批判もある^②。科学が実践される過程で、その「場」の政治的、経済的、地理的な制約がいかに作用し、違いを生み出したかを実証的に検討する必要性が唱えられているのである^③。

本書では、東アフリカ、トーゴ、カメルーンの事例を検討し、各植民地の社会、自然環境の条件によって眠り病に対して異なる対策―トリパノソーマの中間宿主であるツエツエバエの駆除、または感染地域からの村落移転といった環境主義的アプローチと、感染者への薬剤の投与という疫学的・臨床医学的アプローチ―が

とられたことを立証した。同時に、それぞれの植民地で眠り病にかかわる主体―本国の医者、現場の医者、本国政府と植民地行政当局、現地の有力者と住民、患者など―の関係性と相互作用によって眠り病対策の多様性と変化が生み出されたことを明らかにした。ドイツの眠り病研究はイギリスのそれに比べると圧倒的に薬剤治療重視であったとするステレオタイプ化された通説を、こうした実証研究によって再検討した意義は大きいと考えられる。

また、第一次世界大戦後(植民地喪失後)のドイツにおいて熱帯医学はどのような意味をもったのかという考察も非常に興味深い。眠り病の新薬「バイエル二〇五」の開発が、ドイツ植民地における熱帯医学の成果として、さらには人類全体への貢献として位置づけられ、植民地再領有など国際秩序の改変を目指す議論と結びつけられるプロセスを追うことにより、本書は科学と政治との関係を考察するための新たな題材を提示している。

以上のように、本書はヨーロッパ植民地における科学知の生産と実践をテーマとする研究に新しい示唆を与える優れた研究であるが、気になった点がいくつかある。それは主に評者の研究対象であるイギリス帝国植民地とドイツのそれとの違いから生じるものかもしれないが、近代科学をめぐる両者の比較と関係の研究を進展させるためにも、簡単にではあるが、指摘しておきたい。

一つは、アフリカ植民地における科学と在来知との関係である。近年の「科学と帝国」研究では、ヨーロッパ人の植民地科学者が現地の社会や自然環境との遭遇によって新たな知や実践をつくりだすプロセスに関心が寄せられている。例えば、ヘレン・テیلیーによれば、チャールズ・スウィナートン率いるタンガニイカ

のツエツェバエ研究局が行った一九二〇―三〇年代の野外調査で、現地の首長から火入れを利用したツエツェバエの駆除法や、その中間宿主となる野生動物の管理方法を聞き取り、眠り病対策に活用したという。また、カレン・ブラウンは、家畜医療の専門家がナガナ病(動物がトリパノソーマに感染することにより引き起こされる病)の原因究明とその対策に在来知を利用したと論じる。^⑤

もちろん現地の慣習や在来知の有効性を否定する者もあり、科学者の間では意見が分かれていた。しかし、これまで近代科学と対置されてきた植民地の在来知を活用する専門家が少なからず存在したことは、近年の研究が指摘する通りである。科学者にとって野外調査とは現地の自然環境やそれを長い間利用してきた住民の慣習の合理性を「発見」する場であった。ドイツ植民地においても、現地社会との遭遇の場で―例えば感染地域を回った「出張医」のなかに―在来知の有効性を「発見」する者はいなかったのだろうか。

もう一つは、科学者ネットワークのあり方である。本書では、ドイツ植民地間でもヨーロッパ列強間でも、眠り病対策に関する有効なネットワークが形成されなかったと論じられる。しかし、たとえ植民地省や各植民地総督府など行政当局の間で協力体制を築くことができなかったとしても、科学者の間ではネットワークが存在したのではないだろうか。

もちろん、各植民地の医師たちはそれぞれが選択した眠り病政策の正当性を政府に主張する必要がある、それによって軋轢が生じたのはよく理解できる。しかし、感染症が未知のものであり、有効な対処方法が確立していない以上、情報交換や実験結果の共

有は必要ではなかったか。著者が主に依拠する史料―現地に駐在する医師たちが本国政府や各植民地行政府に宛てて書いた報告書―からは見えてこないかもしれないが、医学専門誌、ハンブルクの船舶・熱帯病研究所の年次報告書や機関紙、医師たちの私信などといった別の史料を分析すれば、科学者間の異なる関係がみえてくるのではないだろうか。

ヨーロッパ諸帝国間の協力関係についても同様の疑問がわく。科学者の間には政府間とは異なる関係性がなかったのだろうか。第3章と第4章では、ドイツ人医師が政府に宛てた報告書をもとにベルギーやイギリスとの眠り病対策をめぐる関係が検討されるが、例えば、『ランセット』(The Lancet)のような医学専門誌で眠り病に関していかなる議論があったかをあわせて分析すれば、国際的な熱帯医学ネットワークのあり方が見えてくるのではないだろうか。また、ハンブルク、リヴァプール、ロンドンなどの主要な熱帯医学研究所間のネットワークや、眠り病に関する国際的な委員会や会議で形成されたネットワークにも留意すべきであろう。

第8章では、第一次世界大戦後のドイツとイギリス、ベルギーなどヨーロッパ列強の専門家間の協力関係が指摘されるが、こうした関係性は戦後につくられたというよりは、戦前から時間をかけて構築されていったと考える方が説得力があるのではないか。この問題は、科学の自律性をめぐる議論ともかかわってくる。本書で示されるように、熱帯医学は政治とは無縁の「客観的科学」などではない。他方で、科学を単なる帝国支配の道具ととらえる限り、植民地政府と医師の間の、場合によっては利害が対立する

関係性が見えてこない。こうした点を踏まえつつ実証研究を進めることが重要ではないだろうか。

最後にもう一つ、第一次世界大戦後のドイツ熱帯医学の国際的なインパクトについても興味を惹かれる。例えば、国際連盟保健機関は、設立当初から眠り病対策に関心を寄せており、一九二二年に熱帯アフリカの眠り病に関する専門家委員会を任命し、一九二五年と一九二八年にロンドンとパリで国際眠り病会議を開催した。さらに、一九二六―二七年にかけて眠り病に関する国際委員会がウガンダやベルギー領コンゴで行った調査を支援した。この委員会にはイギリス、フランス、ベルギー、ポルトガル、イタリアの専門家とともに、ドイツからは本書に取り上げられたクライネが参加していた。

このアフリカ現地調査でクライネはどのような活動を行い、何を発信したのだろうか。植民地における経験とアフリカ人を眠り病から救うという「使命」をどのように結びつけたのだろうか。

一方で、「バイエルン二〇五」の開発などドイツ熱帯医学の成果は、国際連盟保健機関や国際会議でどのように議論され、評価されたのだろうか。近年、大戦間期の保険医療をめぐる国際主義と帝国主義との相関関係を問う研究が出てきているが、ポストコロニアルな立場でアフリカ眠り病対策のための国際協力に参入したドイツ熱帯医学の専門家に焦点を当てることにより、この問題を新たな角度から問い直すことができるのではないかと期待されるのである。

① Joseph M. Hodge, *Science and Empire: An Overview of the Historical Scholarship*; Brett M. Bennett and Joseph M. Hodge

(eds.), *Science and Empire: Knowledge and Networks of Science across the British Empire, 1800-1970*, New York: Palgrave Macmillan, 2011, pp. 3-29.

② William Beinart *et al.*, 'Experts and Expertise in Colonial Africa Reconsidered: Science and the Interpretation of Knowledge', *African Affairs*, 108/432, 2011, pp. 413-433.

③ 岡本 洋子, K. Sivaramakrishnan, *Modern Forests: Statemaking and Environmental Change in Colonial Eastern India*, Stanford: Stanford University Press, 1999. Grace Carswell, *Cultivating Success in Uganda: Kigezi Farmers and Colonial Policies*, Oxford: James Currey, 2007 ※参照。

④ Helen Tilley, *Africa as a Living Laboratory: Empire, Development, and the Problem of Scientific Knowledge, 1870-1950*, Chicago: The University of Chicago Press, 2011, chapter 4.

⑤ Karen Brown, 'From Ubonbo to Mkhuzi: Disease, Colonial Science, and the Control of Nagana (livestock Trypanosomosis) in Zululand, South Africa, C. 1894-1953', *Journal of the History of Medicine and Allied Sciences*, 63, 2008, pp. 285-322.

⑥ 一岡 ムツヒ, Tilley, *op. cit.*; Joseph M. Hodge, 'The Hybridity of Colonial Knowledge: British Tropical Agricultural Science and African Farming Practices at the End of Empire', Brett M. Bennett and Joseph M. Hodge (eds.), *op. cit.*, pp. 209-231 ※参照。

⑦ 岡本 洋子, Sami S. Amrith, *Decolonizing International Health: India and SouthEast Asia, 1930-65*, New York: Palgrave Macmillan, 2006. 安田佳代『国際政治のなかの国際保健事業—国際連盟保健機関から世界保健機関「ユニセフ」—』ミネルヴァ書房、二〇一四年を参照。

(四六判 三三八 + xxix 頁 二〇一八年七月
みすず書房 五四〇〇円)
(駒澤大学経済学部教授)